

小規模多機能型居宅介護サービス

(単位：円)

令和 3 年 4 月更新

○利用料

○小規模多機能型居宅介護サービスの利用料金は、月額定額制になります。

	介護保険 1 割負担	実費負担分（介護保険外）		
	利用料金	食 費 朝食／昼食／夕食	宿泊代	その他
要支援 1	3,438	朝食 300 昼食 500 夕食 500	2,200	・ おやつ 100 ・ 洗濯 100
要支援 2	6,948			
要介護 1	10,423			
要介護 2	15,318			
要介護 3	22,283			
要介護 4	24,593			
要介護 5	27,117			

※表は 1 割負担の場合です。

※その他、理美容代・教養娯楽費・おしめ代などが必要になる場合があります。

※新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として

令和 3 年 4 月から 9 月 30 日までの間、基本報酬に 0.1%上乗せされます。

○利用状況・ご利用者の状況・事業所の体制により、下記加算があります。

各種加算（1 ヶ月あたり・介護保険 1 割負担分）		
初期加算※1	30	登録後、利用開始日より 30 日以内で算定
認知症加算（Ⅰ）（Ⅱ）※2	500／800	認知症日常生活自立度、介護度によりいずれか算定
看護職員配置加算※3	700／900	看護職員配置状況によりいずれか算定
総合マネジメント体制強化加算	1,000	
科学的介護推進体制加算	40	
サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	750	職員配置、勤務状況によりいずれか算定
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数の 10.2%相当分	
介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	総単位数の 1.5%相当分	介護職員処遇改善加算を除いた額に対して算定

○1 ヶ月のご利用料金の例

例えば・・・要支援2の方

◎通い：10回 ◎訪問：8回 ◎泊まり：4回

□基本料金：9,768円（1ヶ月定額料金）+※1の加算

□食事代：500円（昼食）×10回=5,000円

□宿泊代：2,200円×4回=8,800円

□宿泊食事代：1,300円（3食）×4回=5,200円

□※2,3の加算は算定されません。

合計：28,768円～

例えば・・・要介護3の方

◎通い：18回 ◎訪問：12回 ◎泊まり：12回

□基本料金：27,696円（1ヶ月定額料金）+※1,2の加算

□食事代：500円（昼食）×18回=9,000円

□宿泊代：2,200円×12回=26,400円

□宿泊食事代：1,300円（3食）×12回=15,600円

合計：78,696円～

※あくまでも一例で、サービス回数をご本人、ご家族等の状況や希望等に応じて決定します。